

保護者様

令和6年(2024年)5月10日

下松市立下松小学校PTA
会長 小野 裕一
生活安全チーム

登下校の見守りについて

下松小PTAでは令和3年度から地区委員会制度を取りやめ、新たな形での「保護者による児童の見守り」を行っています。今年度もご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、見守りに際しましては、子どもの安全はもとより、ご自身の安全にも充分お気を付けください。

1 登下校見守りの割当て: ご都合の良い日に1家庭1回以上

※水曜日推奨(下校時刻が全学年14:40)

※ほかの曜日でも可・登校時でも可

5月	1・6年生
6月	1・6年生
9月	2・5年生
10月	2・5年生
11月	3年生
12月	3年生
1月	4年生
2月	4年生

2 見守りの時間: 地区の児童が通る時間に合わせて登下校時20分程度

3 見守りの場所: 登下校時に、危険だと思われる場所や、児童の通学経路

※あんぜんマップ(児童通学路)参照

4 見守りの方法: 「交通安全旗」と「PTAの名札」をつけて、児童に登校・下校指導中だということが分かるようにしてください。

※見守り用の旗(交通安全旗)はお子さんを通じてお渡しします

- ・一緒に登下校
- ・交差点で見守り
- ・横断歩道で見守り
- ・危険箇所(踏切等)で見守り



お願い

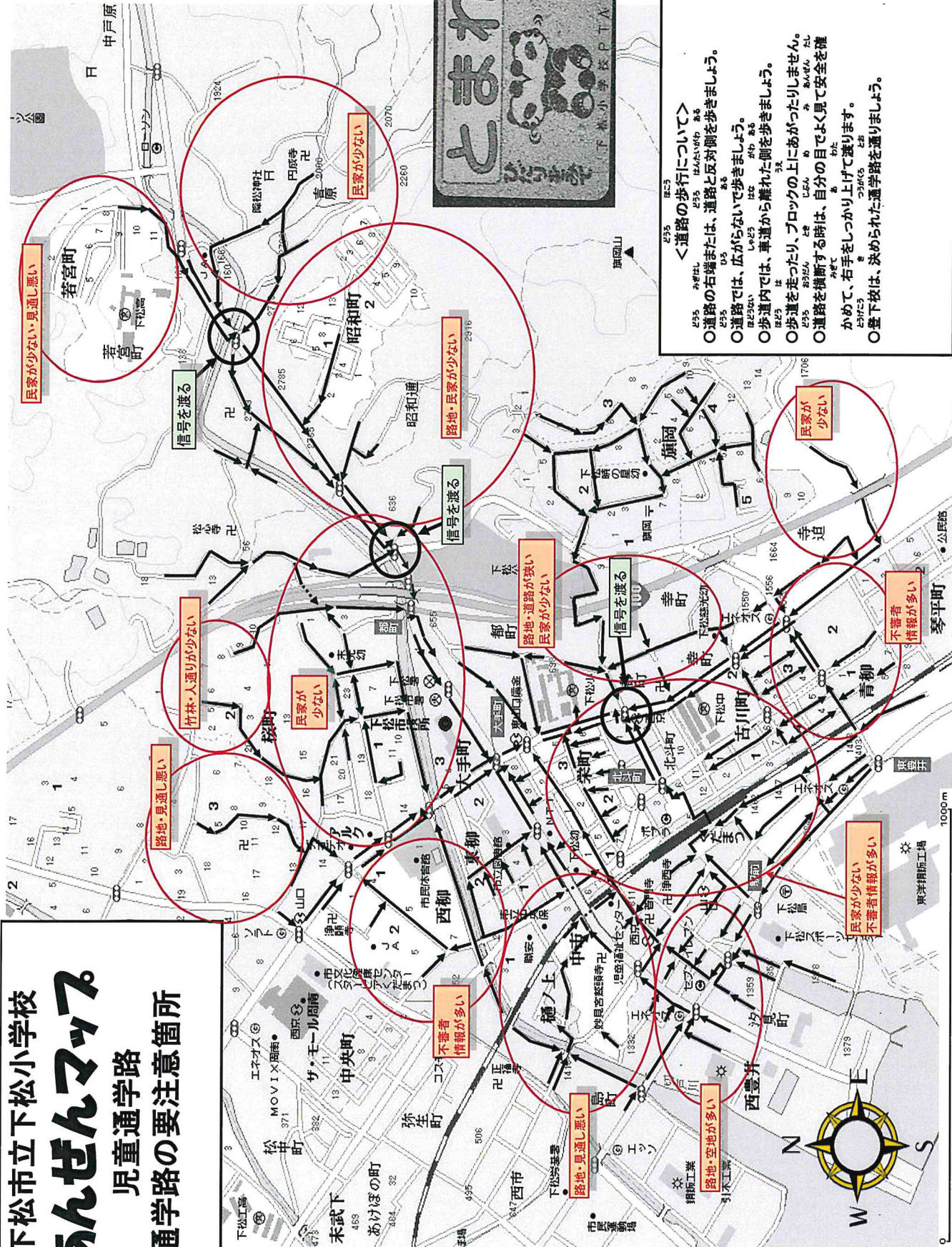
見守り実施後、アンケートにご回答ください。
チェック項目(あいさつ・歩行中のルール)を評価してください。

※配布した旗は、登下校の見守り実施後、お子さんを通じて随時ご返却ください

下松市立下松小学校

あんぜんマップ

児童通学路 通学路の要注意箇所



<道路の歩行について>

- 道路の右端または、道路と反対側を歩きましょう。
- 道路では、広がらないで歩きましょう。
- 歩道内では、車道から離れた側を歩きましょう。
- 歩道を走ったり、ブロックの上にあがったりしません。
- 道路を横断する時は、自分の目よく見て安全を確認してから、右手をしっかりと上げて渡ります。
- 登下校は、決められた通学路を通りましょう。